

死刑執行の状況

2023年10月20日

弁護士 野口善國

1 執行日時

1971年11～12月頃

2 執行場所

東京拘置所

3 当時の私の立場

1970年4月 法務省矯正局採用 法律上級職（甲種）

採用後1年間府中市の矯正研修所で研修を受ける。

そのうちの大部分は一般職で管理職試験に合格した人達と一緒に寮に組み込んで研修を受けた。

当初二部（少年施設）を希望したが、一部（行刑施設）に配属され、刑務官としての訓練を受ける。

1971年3月 東京拘置所副看守長（警部補に相当）

当初保安課構外係長（懲役受刑者担当）であったが、3ヶ月程で保安課構内（舎房）担当係長—新2舎主任を命ぜられる。

新2舎は公安学生を中心とした独居房であった。

なお、私は翌1972年3月看守長（警部相当）に昇進し、即日解除となり、矯正研修所東京支所教官に転出した。

4 死刑執行直前までの私と死刑囚との関係

当時の東京拘置所の収容者関係の建物は別して3つあった。

小管刑務所時代から存在していた十字型の舎房（旧）南舎、（旧）北舎と、新舎の3つである。

新舎は私が赴任した頃に完成した建物で、4階建てで5棟あり、各棟は一部で連

結されていて別紙図面のとおりである。

北から1、2、3、4、5舎となっており、1舎は空であった。

5舎は雑居房で、主として受刑者はそこに収容されていた。

2、3、4舎は、全て独居房である。

私は2舎の係長であった。4舎は死刑確定者、死刑を言い渡されたが未確定の者を収容していた。

4舎の舎房担当、舎房の係長（「主任」と呼ぶ）は、最優秀の人が選ばれていた。

4舎の係長が舎房担当とともに死刑囚の通常の処遇を担当していた。2、3、4舎の主任は同じ室で勤務しており、その室には、交代で休憩をとっている一般職の人々（担当を含む）が毎日やってくるので、普段から死刑囚の動静はある程度耳にしていた。

また、当直の時（特に夜間）は所内の全てを巡回するので死刑囚の普段の動向を目にするし、何かの用事で彼らの舎房や運動場（一般収容者の運動場とは異なる、4舎のみの運動場）を通り、彼らの様子を目撃していた。

5 対象者の横顔

身分帳等正規な書類で確認していないので、同僚から聞いた話と私が見た印象では、次のような人に思えた。

強盗殺人で1人の命を奪い、地裁で死刑を宣告された。その裁判官にも控訴を勧められたが、控訴権を放棄したと聞いていた。

ふつうの中年の男性に見えた。

6 当時の死刑囚の様子

死刑判決確定者と未確定者と1、2階で分けられていた。3階は外国人等が入っていた。

彼らの処遇は、他の収容者と比べて自由度が大きかったと思う。現在は、かなりその差が縮まっているように思われる。

当時の現場担当者の感覚では、死刑囚は命を奪われる以外に権利を制限する根拠

はない。確定者であれば未決収容者のように罪証隠滅の防止は必要なく、矯正教育の必要はないのであるから、社会復帰のためのプログラムを受ける義務はない。

理論的にはフロイデントールの刑罪純化論などが主張されていたように思われる。

面会や手紙などは比較的自由であったと思われる。

死刑確定者は文鳥を飼うのも認められていた。

確定者同士、4舎付属の小さな運動場で、布でできたボールを使って野球の真似事のような事もしていた。

一見したところ、到底、死刑囚と言われてもわからない程の笑顔で明るく振る舞っていた。

7 執行の言い渡し

当時は執行の前日の午前に言い渡していた。

言い渡しの状況は目撃した事はない。

聞いたところでは、その日（大体曜日はある程度決まっていたようだが）は、警備隊（所内柔剣道等に秀でた若者達で構成され、20名位いて、ガス銃や警棒を所持してパトロールしたり、武術の練習をしたりしていた）が付近の通路を遮断して、所長が明日執行する旨言い渡すと言われていた。その時は、あたりがシーンと静まりかえると言う。

私が経験した日より10年も前の事であるが、当時の大阪拘置所長（玉井策郎）が死刑執行を言い渡した頃の状況がテープに録音されている。

テープを聞いてみると、その状況は私が体験した当時を思い出させる内容であった。

8 言い渡しから死刑場へ行くまでの様子

その記憶が定かではないのだが、多分、執行日の前日の朝、明日死刑を執行する者がいるが、執行まで私の舎房で身柄を戒護せよという命令を保安課長から口頭で直接受けたと思われる。

私の2舎の4階は全て空いており、その一室に対象者を収容することとなった。

4階には普段、担当者はいないので、警備隊員が24時間交代で椅子に座って見張り、房外から対象者の動静を見守った。

室内には対象者が希望する飲み物や食べ物が入れられていたが、あまり飲食している様子は見られなかった。

一人でいる時は基本、手紙か何かを書いている様子であった。

教誨師か篤志面接委員かが房内で談笑していたように思う。

私が特に鮮明に思い出すのは、妻と「オジサン」という人との面会の様子である。

どこのどういう室であったかは思い出せないが、ごくありふれた室に簡素なテーブルと椅子が置いてあり、対象者と妻、「オジサン」が向かい合った。

両者の間に仕切りはなく、妻は対象者の手を握って、ずっと泣いていた。対象者は終始ニコニコとしており、平静であり、言葉遣いも丁寧であった。

「オジ」と対象者は親族の様子などを話していたが、対象者は二人に向かって、

「自分は罪を犯してしまったのだから、その責任を取るのは当然の事だ。自分は昨日まで仏教を信じてきたが、正直に言って、今日、執行の言い渡しを受けるまでは迷いがあった。しかし、現在はさとりと言うのか、とても落ち着いた気持ちです。人は誰もいつかは命がなくなるのです。それが後になるか先になるかの違いです。どうか悲しまないでください」

と述べた。

妻は何も言えず、対象者の手を握って泣くばかりであったが、別れ際にしぼり出すように一言、

「あなたの子の顔が、段々あなたに似てきた」

と述べたのが印象的であった。

立会していた当直看守長も涙ぐんでいる様子であった。

面会后、対象者は自房に戻り、私は当日特に超過勤務をすることもなく、帰宅したので、夜間の様子はわからないが、多分昼間と同様に静かに過ごしていたと思わ

れる。

9 執行当日の状況

(1) 刑場への連行

何時だったか憶えていないが、翌朝、私は新2舎4階の舎房から警備隊員と共に1階に降り、所内の北東にある刑場に対象者を連行した。

手錠等はしていなかったと思う。対象者は黙って静かに我々と共に歩いた。

(2) 刑場の様子

周囲がコンクリート塀に囲まれたコンクリート造りの小さな平屋建物が刑場である。

普段はコンクリート塀の入口にも施錠がしてあり、人の通行はない。

私も内部はこの時初めて見た。

建物内部はカーテンで仕切られ、狭い所に所長以下保安関係幹部が一行横隊で並んでいた。奥には祭壇があり、僧侶らしき人がお経をあげていた。

(3) 執行の状況

対象者は所長以下の職員に「お世話になりました」と丁寧に挨拶をした。

所長が何か言い残しておく事があるかと聞くと、対象者は、

「一つだけお願いしていいですか。お世話になった方に握手させてくれますか」

と言い、幹部職員一人一人と握手をした。

その後、保安課長が、

「決まりだから行くぞ」

と言って、目隠しをさせ、後手錠をかけた。

すると、カーテンが引かれて、室内の全体が目に入った。

10畳くらいの室の中央に太いロープが下がっており、先端は輪になっている。下には正方形の落とし穴のような扉が設置されている。

室の一方の壁はガラスになっていて、そこに小部屋があるのがわかった。3名

の刑務官が小部屋に立ち、保安課長の合図を見守っている。3名の前には3個のレバーがセットされていた。保安課長がさっと手を上げると3名は一斉にレバーを引いた。

一瞬、対象者の体が少し宙に浮いたように見え、落とし穴の扉のようになった部分が開き、対象者の体が下に落ちてゆき、大きな音がして、反動でロープが大きく揺れた。

私は警備隊員と共にロープを持ち、揺れを止めた。

我々がいた階の下は地下室となっており、階段で行き来できるようになっていた。地下には拘置所の医務の医師と検察庁の代表と思われる人物が椅子に座っていた。

医師が立ち上がり対象者のシャツをはだけ、聴診器をあてた。

地上階の穴の部分から下をのぞくと、対象者の胸が鼓動するのが見えた。

医師が心臓の停止を確認し、何分か後に医師の合図で保安課長以下が廊下に降りることになった。

保安課長が、結婚間もない私に気を使ったのか、

「君は来んで良い」

と言ってくれた。

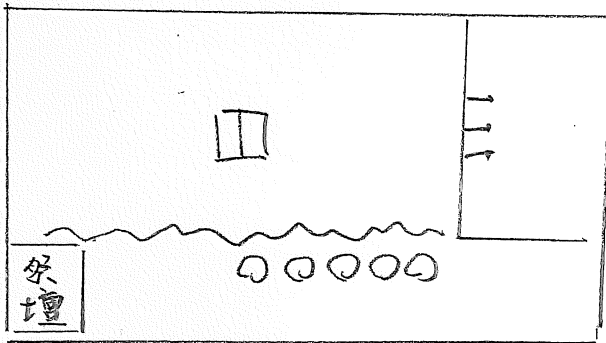
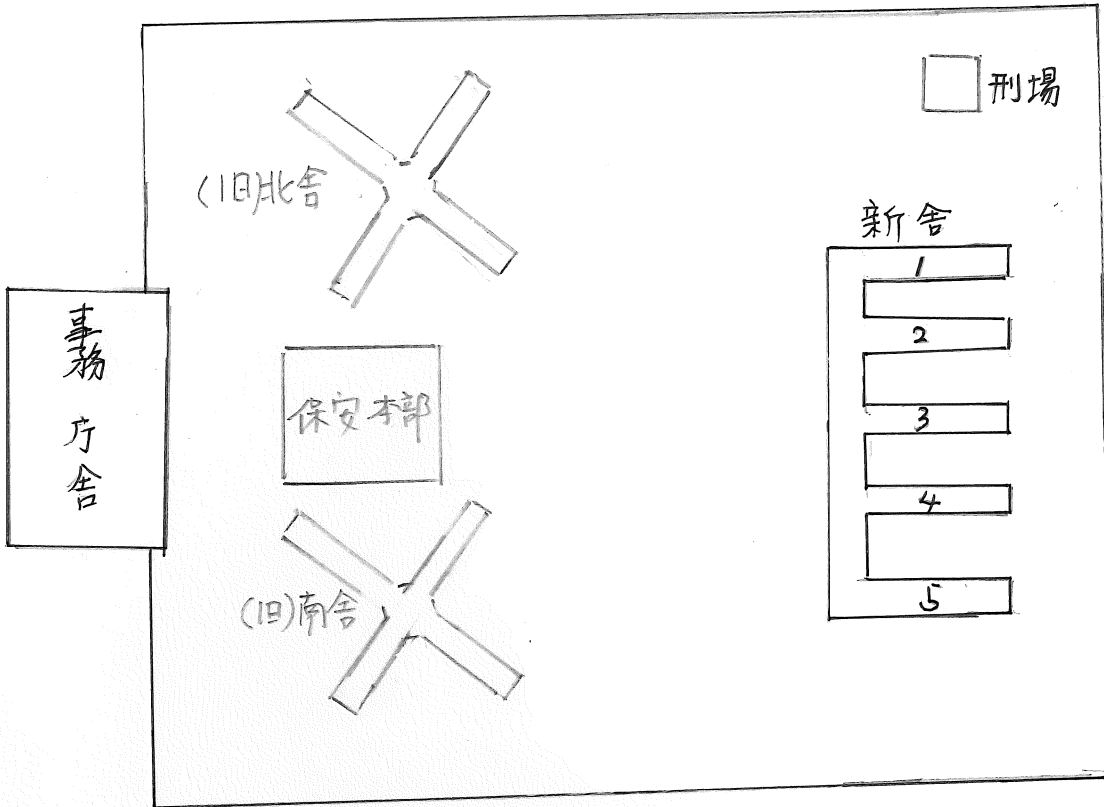
その後の記憶は、はっきりしないが、自分の持ち場に帰ろうとする時に保安課長が私に、

「今日の事は奥さんなど家族にも言うなよ」

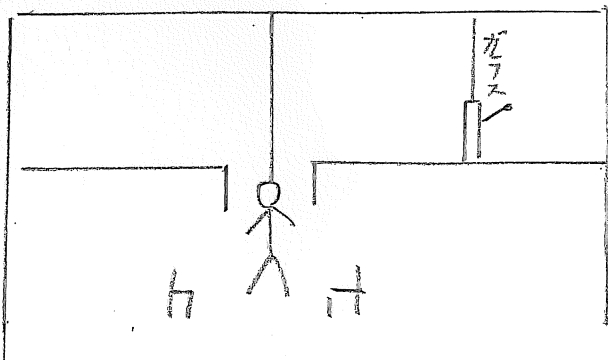
と言ったのを覚えている。



東京拘置所敷地略図(1971年当時)



死刑場平面図



断面図